１０　持続可能な地域経済のためのイノベーションと産業力強化の提言

我が国の経済において、ＧＤＰの半分程度を地方部が占めている。しかし、地方では人口減少が急速に進行し、それに伴う消費の縮小が地域経済全体の活力低下につながることが強く懸念されている。

こうした構造的課題に直面する中で、我が国が目指すべき姿は、長年続いたデフレ・コストカット型経済から脱却し、投資拡大と生産性向上を伴う成長型経済へと転換することである。これにより、雇用と所得を着実に増やし、潜在成長率を引き上げる「強い経済」を実現することである。

とりわけ人口減少による労働力不足が深刻化する地域においては、限られた人材で持続的に成長していくために、一人ひとりが生み出す付加価値を高めることが不可欠である。そのためには、それぞれの地域の産業構造等に応じた高付加価値型産業の創出や、その担い手となり地域に新たな価値をもたらす人材の育成・確保が重要である。自立的に稼ぐ力を備えた「稼げる地域経済」を構築することが、持続可能な成長の鍵となる。その原動力となるのがイノベーションであり、ＡＩの進化は、イノベーションを大きく前進させることが期待できる。

ＡＩ社会の到来を契機に、企業変革を起こし、首都圏を中心に余剰が見込まれる人材について、成長分野や、地方の現場など深刻な人手不足が進む分野に戦略的に転換していくべきである。

地方には、世界に誇れる製造業や農林水産業などの現場が多くあり、こうした現場でＡＩ技術の実装・活用を進め、地方の経済成長率を高めていくことが重要である。

国は「地方創生に関する総合戦略」で、「強い経済」の実現を打ち出しており、こうした国の動きを好機と捉え、地方においても、国の施策を大きな推進力に、地域が持つ伸びしろを最大限に引き出す取組を展開していく。全国各地で生まれる無数の挑戦がイノベーションを創出し、産業力を高めることで、持続可能な日本経済の未来が切り拓かれていく。

以上の認識のもと、あらゆる人々の挑戦を引き出し、その挑戦に寄り添う施策をオールジャパンで展開するため、地方は自ら率先して取り組むとともに、全国的に制度の検討や見直しが必要な事項について、国に対し以下のとおり提言するものである。

１　地域における高付加価値型産業の創出・強化

（１）スタートアップ等の起業の推進

いつの時代にあっても経済の活力源は起業にある。起業の数の増加と規模の拡大が加速し、スタートアップ等が牽引役となって、社会課題の解決や良質な雇用の創出、新しい産業クラスターが形成されていくことが持続的な成長にとって極めて重要であることから、挑戦心を持って果敢に起業を志す人が、その能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備することが必要である。

○　大学等の技術シーズの事業化の促進
・ギャップファンドの拡充推進
・経営人材等の専門人材の確保支援
・高等教育機関や研究機関における研究活動や機能強化に対する支援の充実
○　地方圏においてもメンターやアクセラレーターの支援が十分に受けられる環境の整備
・全国や世界に遍在しているロールモデルとメンターを全国規模でプール化し、そうした人材と地方公共団体とをつなぐ仕組みの構築
・起業エコシステムの先進組織リソース（人材や仕組みなど）を活用する地方公共団体に対する継続的な支援の実施
○　起業に踏み出す意欲を高める環境の整備
・経営者保証を不要とする信用保証制度の活用促進や経営者保証に依存しない融資慣行の加速化
・公的資金による出資強化のほか、事業会社や個人、海外企業・投資家、金融機関など多様な主体の参入を促す環境整備やベンチャーキャピタルの育成によるリスクマネーの供給拡大
・小中高生も含めた若者への起業家教育や国を挙げての起業の推進により、起業を身近なものと捉え、失敗を受け入れる風土の醸成
○　起業に寄り添った制度の構築
・社会実装に向けた大胆な規制緩和と各種制度・規制の一元的な情報提供
○　大企業人材等の出向や副業・兼業、労働移動の円滑化の促進
○　スタートアップ等からの公共調達の促進
・製品・サービスの品質・コストの適正な評価や必要な認証の取得が円滑に行われる環境の整備
・スタートアップ等からの提案内容が評価できる人材を地方が活用できる仕組みの構築
・公共調達により、優れた製品・サービスの導入に伴う付加価値に相応した地方公共団体の財政負担の増加に対する国の支援の実施
○　地方公共団体が実施するベンチャー・スタートアップ支援施策に対する財政支援の充実
○　海外からの投資の呼込強化
・投資審査プロセスの迅速化や透明性の高い審査体制など、海外資金を呼び込みやすい投資環境整備
・日本のスタートアップや支援制度に関する情報発信の強化
・海外投資家や海外スタートアップが参加する国際的なスタートアップイベントの継続的な実施と地方での開催
・地方公共団体が行う海外投資家等の誘致に係る取組への支援

（２）ＤＸ・ＡＸの推進

（商工労働関係）

我が国の従業者数の７割を占める中小企業の生産性向上は「強い経済」実現の鍵であり、その手段としてデジタルの活用は極めて重要であるが、中小企業は大企業に比べて相対的に経営資源に恵まれておらず、ＤＸの取組は総じて遅れている。このような中、ＡＩ技術が急速に発展し、ビジネスや働き方も含めた産業構造等を根本から変革できる大きなチャンスが到来しており、中小企業においても、ＡＩを前提とした企業変革（ＡＩトランスフォーメーション：ＡＸ）の実現に向

けた取組を進めていくことが不可欠である。
　このため、ＡＩをはじめとしたデジタル技術の活用による新しい働き方・稼ぎ方の実現に挑戦する中小企業を強く後押しすることが必要である。
　また、地方公共団体が実施するデジタル実証事業を幅広く支援するとともに、ハード・ソフト・ルールに渡るデジタル基盤の整備を促進する必要がある。

○　ＤＸ・ＡＸに挑戦する中小企業の裾野の拡大
・業務におけるデジタル活用に向けた資金的支援の継続及び拡充
・支援機関等によるデジタル化の課題の抽出から解決までの伴走型支援の充実
・商工指導団体における経営指導員等のデジタルリテラシーの向上に向けた支援の充実
・経営層のＡＩリテラシー向上やＡＸの先進事例の積極的な発信等を通じた企業風土の醸成と国民理解の促進
・企業のＡＩ導入に対する安定的な財政支援や税制優遇等の支援
・ＡＩ活用の現場ニーズの掘り起こしや、相談対応から伴走支援までの一貫した支援の充実
・ＡＩ実装・活用が円滑に進むよう、ＡＩによる業務改革や経営改革に関して、産業界が共通して活用可能な標準モデルや指針の作成・提示
○　デジタル人材育成等への支援
・実社会・ビジネスとの接続を意識した出口志向のデジタル教育や女性デジタル人材の育成等に取り組む地方公共団体に対する支援の充実
・地方公共団体によるＩＴ企業のサテライトオフィス誘致や副業・兼業人材の呼び込みに対する支援の充実
・ＡＸ社会において必要とされる人材像の明確化
・現業型人材やＡＩを使いこなす人材など、教育分野等と連携し、地方で必要とされる人材を継続的に確保・育成できる仕組みづくり
○　デジタル基盤の整備
・過疎地域も含めた光ファイバ、５Ｇ等のデジタルインフラの整備
・多様な主体によるデータ利活用環境の整備
・デジタル化を妨げるアナログ規制の一掃に向けた取組の推進

（農林水産関係）
　農林水産業従事者の高齢化の進行、担い手の減少等により、農林水産業の生産構造が脆弱化する中、生産現場において、一層の省力化や生産性・収益力の向上を実現するためには、生育状況や気象、販売実績などのビッグデータをＡＩによって解析し、ロボット技術やＩＣＴにより生産性を向上させるなど、より高度なスマート農林水産業の技術開発及び現場実装の加速化が必要である。
　また、高齢化や過疎化が進行している農山漁村において、集落機能が低下しつつある一方、リモートワークなど場所を問わない働き方の進展などにより、社会経済や人々の暮らし方・働き方に様々な変化が生じ、農山漁村への関心が高まっていることから、農山漁村の情報通信基盤など生活インフラの整備等に対する支援の強化が必要である。

○　スマート農林水産業の技術開発と現場実装の加速化
・ロボット・ＡＩ等の先端技術を活用した生産性向上に向けた取組の一層の推

進
・スマート農業実証プロジェクト等を通じて効果が明らかになった技術・機械等の導入支援の強化
・現場でスマート農業の普及を担う人材や農業支援サービス事業体の育成の促進
・ドローンに適した登録農薬の拡大や中山間地域を含めたスマート農業に適した生産基盤整備、通信基地局設置など、スマート農業の実装・普及を加速するための環境整備の推進
・気象、栽培環境、生育、出荷等のデータを活用した農業者の経営改善等に寄与するシステム構築などの環境整備に対する支援の強化
・有機農業や幅広い品目、中山間地域など条件不利地域にも対応できる技術開発・実証の推進と現場実装の拡大への支援
・航空レーザ等のリモートセンシング技術の活用推進や伐採・造林に係る自動運転・遠隔操作等の先端技術の開発、ドローンを活用した測量や資材運搬、農薬散布等の推進及び通信環境の整備、それらの技術の普及を担う人材の育成を促進するなど、スマート林業の実装・普及を加速するための環境整備の推進
・養殖生産の効率と収益力を高める技術等の開発や導入への支援、ＩＣＴ等を活用した漁場の見える化技術や漁獲情報データを活用する環境整備、新たな技術の普及を担う人材育成の促進など、水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化を実現するスマート水産業の推進

○　農山漁村の活性化に向けた支援の強化
・農用地保全や、生活支援、地域資源の活用、デジタル技術の導入・定着等に取り組む農村型地域運営組織（農村ＲＭＯ）の活動のほか、多様な人材の移住促進に対する支援の強化
・農山漁村の情報通信基盤など生活インフラの整備等に対する支援の強化

（３）ＧＸの推進

（商工労働関係）

過去においてオイルショックへの対応から省エネ技術を発展させることで我が国経済の国際競争力を高めたように、昨今の中東情勢等によるエネルギー供給の不確実性が高まる中にあっても、脱炭素社会の実現に向けた挑戦を成長の機会と捉え、産業競争力を高め、経済社会システム全体の変革（ＧＸ：グリーン・トランスフォーメーション）を強力に推進していくことが重要である。脱炭素化は、サプライチェーン全体での達成に向けた国際的な機運が高まる中にあって、中小企業も例外なく取り組まなければならない経営課題であり、中小企業の取組を加速化させる必要がある。

○　再生可能エネルギー由来電力の導入拡大
・十分な送電容量の確保に向けた電力系統の増強
・自然変動電源（太陽光・風力）の出力変動への対応及び「電力の供給量に合わせて需要量を調整する」ＤＲ対応に向けた定置用蓄電池や水電解水素製造による調整力の活用促進、地域間電力融通のための連系線の増強
・地域ごとのポテンシャルを活かした次世代技術の調査研究・実証事業等の推進
・地元企業の参入機会創出による産業集積の形成支援

・電気自動車などの普及拡大、充電インフラの整備加速に向けた支援の拡充
○　水素・アンモニアの強靭なサプライチェーン構築と需要の創出
・水素製造や燃料電池等の技術開発・実証事業の推進と社会実装の拡大への支援
・地域の水素需要量に応じた十分な価格差支援の実施
・大量かつ安定・安価な水素・アンモニアの輸入・供給を可能とする拠点の整備
・合成メタンや合成燃料等のカーボンリサイクル燃料の導入拡大に向けた技術開発支援
・燃料電池トラック（商用車）などの普及拡大、水素ステーションなどの水素製造・供給インフラの整備加速に向けた支援の拡充
○　中小企業における脱炭素経営の促進
・自社のＧＨＧ（温室効果ガス）排出量の把握や目標・計画の策定支援
・エネルギー消費効率の高い設備や再生可能エネルギー設備への転換・導入支援の強化
・取引先との協業を通じたサプライチェーン全体での取組の加速化
・高度なエネルギー管理技術やノウハウを有する人材の専門性に見合った対価を前提とした派遣支援制度の充実と人材の偏在是正
○　社会の脱炭素化により事業転換や再構築等が必要な企業に対する支援の充実
・地域経済・雇用を支える重化学工業における大規模な事業転換等に対する支援
・自動車部品サプライヤーやＳＳ（サービスステーション）などの中小企業の事業転換等に対する支援

（農林水産関係）
2050 年ネット・ゼロ（カーボンニュートラル）の実現に農林水産業分野として対応していくため、「みどりの食料システム戦略」に掲げる、将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承や持続的な産業基盤の構築に向け、収益性を兼ね備えた環境への負荷を低減する生産方法等の技術を早期に確立するほか、生産から加工、流通・販売まで食料システムの各段階で環境への負荷の低減を図る取組を強化することが重要である。

○　革新的な技術の開発や社会実装に向けた取組の推進
・スマート農林水産業の実装加速化、農林業機械や漁船の電化・水素化による化石燃料起源の二酸化炭素の排出削減
・環境負荷低減と高い生産性を両立する新品種や農林業機械・養殖システムの開発・実証、社会実装に向けた環境整備の一層の推進
・水田や牛の消化管内発酵・家畜排せつ物管理からのメタンの排出削減の取組の一層の推進
・持続可能な資材や再生可能エネルギー及び未利用資源の活用の取組の一層の推進
○　持続可能な農業・食品産業への転換に向けた取組の推進
・化学肥料等の使用量低減や有機農業の取組拡大など、環境への負荷を低減する取組の一層の推進
・環境負荷低減の取組の「見える化」を通じた食料システムの関係者・消費者

の理解醸成や、有機加工食品における国産原料の取扱いの拡大、国産有機農産物等の需要喚起・消費拡大の取組の一層の推進
・集荷場の整備・集約等による共同輸配送や、鉄道等へのモーダルシフトの促進など、流通の合理化による温室効果ガスの排出量の削減を図る取組の一層の推進

○　森林資源の持続的活用の推進
・主伐後の再造林や間伐、路網整備、先進的な林業機械の導入、木材加工流通施設、燃料用チップの加工施設及び木質バイオマス利用施設の整備等に対する支援に必要な予算の安定的な確保
・地域の関係者の連携の下、熱利用等により森林資源を地域内で持続的に活用する「地域内エコシステム」の構築の推進

○　農地・森林・海洋における炭素の吸収や長期・大量貯蔵に向けた取組の推進
・堆肥や緑肥等の有機物の施用など農地の炭素貯留効果に関する評価手法の確立
・人工林及び天然林資源の循環利用の推進や木材利用の拡大
・二酸化炭素の吸収源として重要な役割を有する藻場等について、高水温等の環境変化に適応した形成・拡大技術の開発や、炭素貯留効果に関する評価手法の確立

○　Ｊ－クレジットを活用したカーボン・オフセットの取組の推進
・農業生産活動を通じた、新たな農業由来Ｊ－クレジットの創出の拡大
・森林の所有者や管理主体への制度活用の働きかけや、森林経営活動等を通じた森林由来Ｊ－クレジットの創出拡大
・Ｊ－クレジットを活用したカーボン・オフセットの取組の推進による企業や地方公共団体等における需要の拡大
・藻場・干潟における炭素貯留（ブルーカーボン）の取組拡大に向けたＪ－クレジット制度の拡充

（４）国内の生産能力等の強化

昨今の中東情勢など地政学的な環境変化、自然災害等により、企業のサプライチェーンが不安定化する中にあって、その再構築が喫緊の課題となっており、また、ＤＸ・ＡＸやＧＸを技術的に支える半導体や蓄電池等の重要物資に係る国内供給力の強化は、雇用を生み出すだけでなく、ネット・ゼロ（カーボンニュートラル）への貢献、国際競争力の確保や経済安全保障の向上にとって不可欠な要素となっていることから、国として大規模な政策的支援が必要である。

さらに、対ＧＤＰ比で見た我が国の対内直接投資残高は諸外国に比して極端に低く、逆に言えば伸びしろが大きいことから、スタートアップやＤＸ・ＡＸ、ＧＸ等への官民連携の大胆な投資を呼び水としながら、海外企業のインセンティブを高める施策や定着を図る施策等を展開することで、雇用創出や国際競争力の加速化を図ることが必要である。

これらの課題を解決するためにも、「地域未来戦略」に基づく施策を着実かつ効果的に進めていくことが重要である。

○　サプライチェーンの強靭化
・生産拠点等の国内回帰を行う企業の設備投資に対する支援の拡充
・レジリエンス向上に向けたサプライチェーンの分散化の取組に対する支援の強化

・サプライチェーン全体でのセキュリティ対策や脱炭素化、人権保護に対する取組の促進

○　半導体や蓄電池等の重要物資の国内供給力強化

・国民の生存に必要不可欠な又は広く国民生活・経済活動が依拠している特定重要物資である半導体や蓄電池等（製造装置や部素材等を含む）の国内製造基盤拡充のための投資への支援の強化、国民の理解促進
・サプライヤー支援や産学官連携による人材確保・育成への支援の充実
・土地利用調整の円滑化、工業用水や下水道、道路等のインフラ整備への支援
・再生可能エネルギー等による電力の安定・安価な供給の確保
・半導体デバイスの製造に必要な水（用水・排水）や電力等のインフラリソースの使用量抑制に資する研究開発や設備投資への支援の強化
・次世代半導体の量産等に向けた財政措置等の継続的な支援、次世代技術に対する開発支援の加速化
・半導体の製造・研究・人材育成等が一体となった複合拠点の実現、さらには地域への関連産業の集積に向けた取組の推進

○　都市部のみならず地方への対日直接投資の拡大

・海外から我が国への投資の拡大に向けた自治体・地域による戦略策定やプロモーション活動、海外企業とのマッチング等に対する政府や日本貿易振興機構（ＪＥＴＲＯ）による与信情報の提供やコーディネーター派遣などの支援の充実
・地方へ投資を呼び込み、確実に地域に定着させるため、地域人材育成プログラムの充実や海外ビジネス専門家による伴走支援など、投資完了に至る段階まで支援範囲の拡大
・国内外の資金を成長分野へとつなぐ国際金融センターとしての札幌、東京、大阪及び福岡の魅力向上につながる支援の充実
・海外からの高度人材等の誘致に向けた在留資格制度の丁寧な情報提供や継続的な見直し、ビジネス・生活環境の整備
・脱炭素電源が豊富な地方に対する投資を支援する制度の充実

（５）地場産品の輸出促進

（商工労働関係）

海外展開やインバウンドにより旺盛な海外需要を取り込むことは、付加価値の高い製品・サービスを有する中小企業の更なる成長につながるとともに、エネルギーや食料等の輸入価格上昇が続く中において、「稼ぐ力」を高め、所得を国内に還流させるものであることから、大企業に比べて経営資源が乏しい中小企業に対して、積極的な海外展開を可能とする支援を行う必要がある。

○　海外の市場や法規制等に関する情報提供の拡充

○　販路開拓支援

・現地のニーズや規制に即した製品・サービスへの磨き上げやマーケティング等の支援の充実
・海外バイヤー等に向けたＰＲ機会の提供
・模倣被害の防止強化

○　海外ビジネスを担当する人材の確保・育成

・留学生や外国人材、大企業ＯＢ・ＯＧ等のグローバル人材の確保に対する支援の実施

・企業内人材や地域の支援機関等に対する人材育成事業の拡充
○　地域における支援体制の強化
・地域商社等による輸出サポート機能強化の促進
・地方公共団体等が実施する海外展開支援に対する財政支援の実施
・事業者同士の連携や地域一体となった推進体制の整備に対する支援の実施

（農林水産関係）
国では、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、2030 年の輸出額５兆円を目標として取組を進めている。輸出による新たな販路の拡大は生産者の所得向上などにつながる重要な取組であることから、成長する海外市場を取り込み、一層の輸出拡大に向けた環境整備や地方の取組などへの支援の強化が必要である。

○　輸出障壁の除去
・輸出先国・地域の法規制や食品衛生規制等に関する情報提供の拡充
・輸入規制を維持している国・地域における規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化
○　輸出産地づくりへの支援
・ＨＡＣＣＰ等の要件に適合する施設の整備等に対する支援の強化
・畜産物の輸出拡大に必要な食肉処理施設の整備等に対する支援の強化
・加工食品などの輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の整備等に対する支援の強化
・輸出事業計画策定への支援や、輸出支援プラットフォームの取組による輸出拡大に向けた環境整備の推進
○　海外での販路開拓・拡大への支援
・輸出先国・地域のニーズの絞込みや、商品のブランディング・マーケティング等の取組の推進
・日本食・食文化に関する情報発信
・国内外での商談会やキャンペーン等のプロモーション活動の推進
・地方が海外で行う販売促進活動等の輸出拡大に向けた取組に対する支援の強化
・オールジャパンのＰＲ活動時における地域ブランドの積極的な発信
・都道府県レベルでの効率的な物流構築に資するため、都道府県単位で輸出品目や輸出額を把握できる仕組みの構築
・特定国・地域への輸出依存度の低減に向けた輸出先の多角化支援の強化
○　海外での知的財産保護
・海外での品種登録出願や模倣品対策等への支援の強化
・地理的表示（ＧＩ）保護制度の相互保護を行う国・地域の拡大に向けた協議の推進
・日本の主要な地名（都道府県名等）の冒認出願に対する各国への働きかけの強化

（日本産水産物等の輸出回復・拡大と供給体制強化等への万全の対策）
ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴い輸入停止措置を継続している国や地域に対してその撤廃を強力に求めるとともに、輸入停止や風評被害により損害を被った全ての事業者に対して、迅速かつ確実に賠償が行われるよう、国と東京電力が責任

を持って対応すること。
　また、日本産水産物等の安全性と魅力を粘り強く発信し続けることにより、国内外の理解醸成の深化による風評被害の払拭と新たな販路開拓による需要拡大に継続的に取り組むとともに、特定国・地域依存を分散するため、将来に向けて海外拠点を含めた供給体制の強化を促進すること。
　一部の都道府県を対象として、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う輸入規制を今なお継続している国や地域に対し、これらの規制を早急に撤廃するよう強力に求めること。

２　全ての働く人が活躍できる社会の実現

（１）人への投資と円滑な労働移動の推進

　グローバル化やデジタル技術の進化に加え、2050年ネット・ゼロ（カーボンニュートラル）実現に向けた脱炭素社会への移行に向けて、産業構造や求められる能力・スキルが大きく変化している状況においては、働く人の学び直しを促し、それを社会全体で支えることにより、我が国における人的資本の蓄積を充実させていくことが益々必要とされている。
　また、生産年齢人口が減少している我が国において、ＡＸ時代の到来を契機に、今後成長が見込まれる分野や深刻な人手不足に陥っている分野に円滑に労働力が移動していくことが重要であり、そのためには働き方に対して中立的な制度の構築やセーフティネットの充実、雇用慣行の見直しを進めることが必要である。

○　余剰が想定される事務職等ホワイトカラー人材の労働移動の加速
○　学び直しに挑戦する意識の醸成や環境の整備
　・労働者の自律的・主体的なキャリア形成意識の醸成
　・時間や場所に制約がある人に対するオンラインやオンデマンドのeラーニング等による学習機関の充実
　・教育プログラム、教育機関、支援制度などの情報発信
　・デジタル分野などの企業ニーズが高いスキルの習得に資する講座の拡充
○　学び直しに対する企業による取組の促進
　・企業が求めるスキルの明示や適正なスキルの評価と処遇の推進
　・スキルアップした非正規雇用労働者の正規雇用労働者への転換促進
　・休暇や勤務時間の柔軟化の促進
　・企業主導による人材戦略の明確化とその戦略に基づくリスキリングの推進
○　働き方に対して中立的な制度の構築
　・退職所得に対する課税の見直し
　・被用者保険の適用拡大に関する広報活動等の継続的な実施
　・民間企業に対する配偶者手当見直しへの継続的な働きかけ
　・求職者支援制度における職業訓練・所得保障機能の強化によるセーフティネットの充実
○　いわゆるメンバーシップ型、年功賃金、終身雇用といった我が国に根付く雇用慣行の見直しの推進
○　地域における企業の事業再構築や産業構造の転換と企業ニーズを踏まえた人材育成を一体的に取り組む地方公共団体に対する支援の充実

（２）働き方改革及び多様な働き方の推進、誰もが安心して働ける環境の整備

働き方に対する人々の価値観が多様化し、付加価値の源泉が有形資産から人的資本をはじめとする無形資産に比重がシフトしている中にあって、働く人の厚生を高めることは、労働生産性を向上させ、企業にとって質の高い労働力の確保に不可欠な要素となっている。ついては、ワーク・ライフ・バランスを実現し、働き方に関わらず貢献に見合った公正な待遇が受けられる社会を実現させる必要がある。

さらに、時間や場所に制約されず自己のパフォーマンスを最大限に発揮できる働き方や、自己実現と社会貢献の両立を図る副業・兼業のような働き方など、誰しもが自分に合った働き方を自己選択できる環境の整備も必要である。こうした多様な働き方は、都市と地方の人の交わりを活発化し、関係人口の創出等への波及効果も期待されることから、地方創生の観点からも積極的に支援していくことが重要である。

○　長時間労働の是正
- 時間外労働上限規制などの監督強化と労働時間の改善に積極的に取り組む中小企業に対する支援強化
- 勤務間インターバル制度の普及促進

○　荷待ち時間及び荷役等の附帯作業に要する時間の削減等によるトラックドライバーの長時間労働の改善
- 標準仕様パレットの活用促進、予約システムや荷役機器・設備の導入支援
- 中継輸送や共同輸送、モーダルシフトの推進、自動運転技術の導入支援

○　働き方改革関連法やトラック運転手の改善基準告示等の法令遵守の徹底

○　場所にとらわれない働き方の推進
- 地元での暮らしを続けながら都市部の企業で働く遠隔勤務の普及促進
- 転職なき移住や二地域居住など場所に制約されない暮らし方・働き方の推進
- ワーケーションの実施に係る安全配慮義務の明確化や時間管理における制度の柔軟な運用

○　職務、勤務地、労働時間を限定した多様な正社員制度の普及促進

○　フレックスタイム制の普及促進、健康福祉確保措置を併せた裁量労働制の対象業務の拡大、時間単位の年次有給休暇制度の導入促進

○　副業・兼業の推進
- 中小企業との人材マッチング事業の充実
- 中小企業に対して人材確保の一手として副業・兼業の活用の推奨
- 副業・兼業時における労働時間管理など健康維持や労務管理上の懸念解消への制度的対応
- 地域ごとの特性に応じて展開する地方公共団体の事業に対する支援の充実

○　フリーランスとして安心して働ける環境の整備
- 雇用類似のフリーランスに対する労働者に準じた保護や社会保険の適用
- 正規雇用労働者と非正規雇用労働者間における不合理な待遇差の禁止徹底、正規化の促進や教育訓練の充実等による非正規雇用労働者の処遇改善

○　事業者によるカスタマーハラスメント防止対策を促進するための環境の整備
- 中小・小規模企業に対する財政支援の充実

（３）人材確保の推進

生産年齢人口が減少する中、労働生産性の向上やリスキリングによる円滑な労働移動の推進、事業再生・再チャレンジへの支援による企業の新陳代謝の促進等により貴重な労働力の活用を進めることが必要である。

また、イノベーションを創出し、持続可能な地域経済実現の鍵となるデジタル人材の確保・育成による不足の解消と地域偏在の緩和を図るとともに、外国人材が活躍できる環境の整備等により労働供給の増加を図る必要がある。

特に、地域の雇用の多くを支え、生活に密着したサービスを供給する中小企業における人材不足は、一企業の経営問題にとどまらず、地域社会の弱体化に直結するものであることから、人材の確保に積極的に取り組む中小企業への支援を強化すること。

○　デジタル人材の育成・確保

・非正規雇用労働者を含む在職者や求職者に対する職業訓練におけるデジタル分野の強化
・企業におけるリスキリングの取組に対する支援の充実
・各地域における高等教育機関の情報系学部等の定員増や実務家教員の確保など、地方においても質の高い十分なデジタル教育が提供できる環境の整備

○　外国人材の就業促進

・技能実習制度から育成就労制度への円滑な移行を実現するため、育成就労制度及び特定技能制度の内容や手続等について十分な情報発信・相談対応の実施
・育成就労制度について、従事する業務の拡大や、デジタルの活用も含めた手続の簡略化、在留審査処理期間の短縮など、外国人労働者及び受入事業所にとって利便性の高い運用
・育成就労制度において求められる「認定日本語教育機関」や「登録日本語教員」による日本語講習について、地域で円滑に受講できるよう、国による環境整備や財政支援の実施
・育成就労制度における実態に即した技能検定試験の内容の担保
・在留資格「特定技能」について、１号及び２号の対象分野に地域や企業等の実情を反映した特定産業分野の追加及びデジタルの活用も含めた手続の簡素化かつ迅速化
・特定技能評価試験、介護福祉士・看護師の国家試験における受験上の配慮
・技能検定試験や特定技能評価試験等が円滑に地域で受験できるよう、在留資格や地域の実情等に応じた試験日程および回数等の拡充
・特定地域に外国人材が偏在することがないよう企業等と外国人材とのマッチングの充実
・在留資格「技術・人文知識・国際業務」における従事可能な業務の緩和
・在留資格「特定活動（告示第 46 号）」の日本語能力要件を含む各種要件の実情に即した見直しなど、在留資格制度の改善を含め留学生の日本企業への就職や起業を促す施策の充実及び留学生と中小企業とのマッチング支援
・在留資格認定証明書の交付の停止措置状況についての迅速な情報提供
・特定技能制度及び育成就労制度における受入れ見込数上限の見直しや人材の地域偏在の是正
・過疎地等における介護をはじめとした地域の生活を支える分野におけるサービスの質の維持に資する柔軟な運用と十分な配慮

・農業など小規模経営体が多い分野の実情を踏まえ、監理支援機関が送り出せる経営体数の上限の緩和

○　地方公共団体による生徒・学生の地元就職やＵ・Ｉ・Ｊターン、地域のニーズに即した人材育成等の取組への支援強化

（４）多様な人材の活躍の推進

性別、年齢、国籍、障害の有無、性的指向及びジェンダーアイデンティティにかかわらず、誰もがその能力を十分に発揮できることは、個人にとっての働くことによる自己実現につながるものであるのみならず、社会にとってもイノベーションの土壌となるダイバーシティを育むものであることから、多様な人材が活躍できる環境を創り出すことが必要である。

○　出産・育児・介護等と仕事のトレードオフの解消
・フリーランスを含む自営業者や会社経営者も育児期間休業を取得し、収入について十分な保障を受けられる制度の構築
・雇用の安定性や賃金水準の違いに起因する正規・非正規雇用労働者間における育児休業・育児休業給付の格差是正に資する短時間正社員を含めた正社員化の推進や同一労働同一賃金の徹底
・育児・介護等により時間的・場所的制約がある人のテレワーク導入の促進

○　若年者におけるキャリア形成の初期段階におけるつまずきの解消
・在学段階でのキャリア教育の推進
・労働条件の明示徹底や企業情報の積極的な開示の推進、ユースエール認定制度等の活用の促進による職業選択時のミスマッチ防止
・採用後のハラスメントの防止徹底やメンタルヘルス対策の促進
・第二の就職氷河期世代を生まぬため、新卒・既卒者に対するきめ細かな就職支援の充実

○　企業の本社機能等の地方分散や、それぞれの地域が特色を生かした高付加価値型産業の創造による若者・女性が活躍できる雇用の場の創出

○　意欲ある高年齢者の就業確保
・ジョブ型雇用による能力やスキルに見合った処遇の促進
・65 歳を超えて継続雇用が可能な企業とのマッチング促進

○　障害者の雇用の量的拡大・質的充実
・中小企業に対するノウハウ提供や採用前から採用後までの一貫支援の充実
・企業に一定割合の雇用が義務付けられていない難病患者等の雇用促進のため、法定雇用率への算入や障害者雇用納付金制度に基づく各種助成金制度の対象への追加

○　就職氷河期世代を含む中高年層の就労や社会参加の拡大
・支援が必要な就職氷河期世代を含む中高年層に対する相談、教育訓練から就職、定着までの切れ目のない支援の実施

○　外国人との共生環境の整備
・在留外国人への日本語教育や生活支援について、国が責任を持って取り組むとともに、地方公共団体が行う取組に対する継続的かつ十分な財政措置の実施
・外国人材を受け入れる企業等における人権侵害の防止対策、労働関係法令の遵守徹底や労働保険・社会保険の加入促進による就労環境の適正化

○　性的指向及びジェンダーアイデンティティの理解増進に向けた国民・企業等への啓発等の取組の推進

（５）ジェンダー平等の推進

若者・女性が活躍できる環境を創り出すには、男女間における賃金格差の是正のほか、女性活躍を阻む性別による固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消など、魅力ある職場環境づくりを官民が連携して進め、国際的にも通用する働き方を実現することが必要である。

○　男女間における賃金格差の是正
- 育児・介護と仕事やキャリア形成の両立実現や役員・管理職への女性登用などに積極的に取り組む企業に対する支援強化
- 正規雇用労働者と非正規雇用労働者間における不合理な待遇差の禁止徹底、正規化の促進や教育訓練の充実等による非正規雇用労働者の処遇改善

○　性別による固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消
- 採用、配属、人材育成など雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保
- 男性の育児・介護休業取得の促進
- 地域や職場におけるアンコンシャス・バイアスへの気づきの促進と解消に向けた普及啓発の強化
- 若者・女性に選ばれる職場環境の構築に向けた企業や地方公共団体が行う取組に対する支援の充実

３　中小企業・農林漁業者の持続的発展の支援

（１）持続的な賃上げの実現に向けた環境整備

我が国の持続可能な成長には分厚い中間層の形成が不可欠であり、それには雇用の約７割を占める中小企業の賃上げが重要であるが、賃上げ原資のほか、被用者保険の事業主負担の確保に苦慮する中小企業が多いのが実情である。更には、大企業と中小企業との賃金格差がこれまで以上に拡大する場合、中小企業における人手不足が加速化し、事業継続や雇用継続を阻害しかねないことから、中小企業の賃上げが持続的に可能となるような環境整備が急務である。

このため、エネルギー・原材料・労務費の円滑な価格転嫁を社会全体で受容する意識醸成や過剰債務をはじめとする事業者の実情に応じた金融面の課題解決のほか、ＡＸ時代の到来を見据えつつ、省力化や付加価値向上に対する設備投資、デジタルの活用や脱炭素化に向けた取組、海外展開の拡大、リスキリング、働きやすい職場づくりなどの生産性向上に向けた支援を強力に実施すること。

（２）企業間における取引適正化対策の強化

中小企業による力強い賃上げや投資が実現するには、生産性向上はもとより、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の適切な価格転嫁を進めるとともに、大企業と中小企業が共存共栄の関係を構築し、サプライチェーン全体での競争力向上を図ることが重要であることから、企業間における取引の適正化に向けた対策を強化していく必要がある。

○　取引対価の協議の実施や取引代金支払いの支払期日の短縮化、支払方法の現金化、発注内容の明確化等、受託中小企業振興法に基づく「振興基準」に掲げ

られた内容の事業者団体等による自主行動計画への反映の促進

○　中小受託事業者の委託事業者に対する価格交渉力強化へ向けた支援の強化に加えて、取引調査員の機能強化による発注業者に対する働きかけや立入調査等の取締体制の強化など国による実効性のある価格転嫁対策の実施

○　製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律により勧告を受けた企業に対する厳正な対処

・製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律により勧告を受けた企業等については、過去に遡って調査を行うなど、同法及び独占禁止法に基づく措置や行政指導を含めた可能なあらゆる手段の実行

○　国民生活や経済を支える物流網の維持・強化に向けた適正な運賃収受と賃上げによる事業者の経営安定とトラックドライバーの賃金水準の向上

・受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の遵守、「標準的な運賃」に則った適切な料金設定の推進

・適切な価格転嫁の実現に向けた独占禁止法や中小受託取引適正化法の執行強化、取引Ｇメン等による監視の強化

○　広報等を通じた消費者の意識改革・行動変容を促す取組の強化

○　大企業によるパートナーシップ構築宣言数拡大と宣言の実効性向上に向けた企業に対する働きかけの強化

（３）中小企業の力強い再生に向けた金融支援の拡充

中小企業の多くは、エネルギー・原材料価格等の高騰や人手不足の影響等により、依然として厳しい状況に置かれており、こうした中小企業に対して、引き続き十分な資金繰り支援を行うとともに、収益力の改善や円滑な事業再生・債務整理の実現が必要である。

○　万全の資金繰り支援

・新規融資や既存債務の条件変更・借換、資本性劣後ローン等のニーズに対する柔軟かつ機動的な支援の実施

・地方公共団体が実施する実質無利子・無担保融資及び独自の資金繰り支援の実施にあたり必要となる代位弁済額の都道府県負担分などの経費に対する財政支援の充実

○　経営改善への支援強化

・中小企業活性化協議会やよろず支援拠点の体制充実・強化、他の支援機関との連携やノウハウの共有の推進

・事業再生に至る前段階であって経営改善が必要な企業の掘り起こし強化

・金融機関や信用保証協会による貸付先・保証先の企業に対するモニタリング機能の強化

・経営者保証に依存しない融資や経営者保証の解除の推進

○　円滑な事業再生・債務整理

・「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づく準則型私的整理を軌道に乗せるため、その趣旨・内容の浸透や外部専門家・第三者支援専門家の確保、中小企業活性化協議会との連携強化

・中小企業活性化協議会における支援人材の確保

・保証人の個人破産回避に向けた「経営者保証に関するガイドライン」及び「廃業時における「経営者保証に関するガイドライン」の基本的な考え方」等に

基づく保証債務の整理の推進

（４）事業承継・引継ぎの推進

中小企業は、地域の経済や雇用、住民生活を支える重要な存在であり、多様な技術・技能の担い手であるが、経営者の高齢化と後継者難に直面しており、後継者難に伴う廃業やそれに伴う雇用・技術の喪失は、地域存続に関わる重大な危機となるものである。中小企業がこれまで培ってきた価値ある経営資源を次世代に引き継ぐとともに、事業承継を経営体制の変更ということだけでなく、更なる成長・発展を遂げるための契機とすることが重要であることから、事業承継・引継ぎに対する一層の支援が必要である。

○　経営者保証の解除の推進
- 事業承継特別保証制度の活用促進
- 中小企業活性化協議会や外部専門家による経営改善の支援強化
- 経営者保証に依存しない融資の確立に向けた「事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則」の周知強化

○　多様な事業承継の促進
- 事業承継・引継ぎ支援センターによるＭ＆Ａや創業希望者とのマッチング等の支援充実
- 事業承継・引継ぎ支援センターの体制充実、支援機関同士の連携強化
- Ｍ＆Ａの買収資金確保や承継後の設備投資等に対する支援の充実
- 移住政策とも連携した社外第三者への引継ぎの推進

○　後継者による経営革新に向けた挑戦への支援の拡充

（５）商工指導団体の機能強化

中小企業を取り巻く経済環境が激変する中にあって、経営課題や中小企業政策が多様化し、商工指導団体に対する中小企業の支援ニーズが質的にも量的にも拡大している。商工指導団体の支援体制の強化に対して都道府県が十分な財政支援を行うことができるよう、経営指導員等の指導費等に係る財政措置を複数年度にわたり拡充すること。

また、地域の中小企業・小規模事業者の支援拠点である商工指導団体施設の老朽化対策及び機能強化が図られるよう、施設整備費用に対しても十分な財政支援を行うこと。

（６）農林水産業の担い手の確保・育成と生産基盤の強化

世界的な人口増加等による食料需要の高まり、気候変動や災害、家畜伝染病の発生による生産量の減少など、我が国の食料の安定供給に影響を与える可能性のあるリスクが高まっている中で、食料安全保障の強化を図り、将来にわたる食料の安定供給の確保、食料自給率の向上を図っていくためには、国内生産の増大や、生産・流通等の各段階の持続性を確保するための合理的な価格形成に資する環境の整備が重要である。

我が国の農林水産業が、魅力と競争力のある産業として地域経済を牽引する役割を果たしていくためには、多様な自然環境や地域資源を活用し、市場ニーズや地域の特性に合った特徴ある力強い産地づくりを推進していくことが重要であり、優れた経営感覚を備え、戦略をもって農林水産業に取り組む経営体の育成を図るとともに、当該経営体が活躍できる環境を整備する必要がある。

また、こうした状況を踏まえ、農地を含めた土地の利用については、優良農地を確保しながら、地域の実情を踏まえた農地の集積・集約化や農業用施設の維持・強化などが必要である。

○　持続可能な食料供給の実現
- 「食料・農業・農村基本計画（令和７年４月）」に基づく、初動５年間で農業の構造転換を集中的に推進するために必要な施策の充実・強化や十分な予算の確保
- 燃料、肥料、飼料など生産資材等の価格高騰対策の拡充や安定的な確保・供給に向けた資材調達先の多角化など、農林漁業者等への影響を緩和する総合的な対策の実施
- 水田等の有効活用により、輸入に大きく依存する麦、大豆、飼料作物などの生産拡大等に向けた支援の一層の推進
- 節水型乾田直播など作業の省力化・効率化に資する技術開発や現場実装等への支援の強化
- 新たな水田政策の実効性の確保に向けた関連施策の充実・強化
- 耕畜連携による飼料の供給・利用拡大のための体制構築や、飼料生産組織における作業受託の拡大に必要な機械導入など、国産飼料の増産を図る取組への支援の強化
- 国内資源の肥料利用拡大や肥料原料備蓄など、肥料の安定供給体制の確保
- 食料生産基盤である農地の確保や共同利用施設、水利施設等の維持・強化、担い手の確保・育成、農業者の所得向上など、食料供給の現場である地方の実情に応じた施策の充実・強化
- 持続的な供給に要する費用を考慮した合理的な価格形成・取引の実現に向けた制度の着実な運用と実効性の確保

○　意欲と能力のある経営体や多様な人材の確保・育成
- 「新規就農者育成総合対策」や「森林・林業担い手育成総合対策」、「経営体育成総合支援事業」、「被災地次世代漁業人材確保支援事業」の継続と十分な予算の確保
- 地域計画の実現のための農地中間管理機構等による農地の集積・集約化や、農地等の生産基盤の受け皿となる経営体を確保する取組への支援の強化
- 作業の効率化・省力化に資する農地の大区画化やスマート農林水産業の導入支援など、農林水産業の体質強化に資する基盤整備の推進に必要な予算の確保や財政措置の充実
- 経営感覚に優れた人材等を確保・育成するため、経営の多角化や法人化、経営規模拡大に必要な雇用労働力の安定的な確保等の経営課題の解決に向けた支援に必要な予算や制度の充実
- 第三者への継承も含めた経営継承支援など経営資源の有効利用に向けた取組の推進
- 農業経営・就農支援センターの運営に必要な十分な予算確保と効果的な運営に向けた継続的な見直し
- 農林水産業分野における女性の参画や、国、都道府県、市町村、関係事業者等が一体となった農福連携等の一層の推進

○　「新しい林業」に向けた取組の展開
- エリートツリー等の植栽や自動運転機械等の新技術の導入により作業の効率化を図り、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換や、林業従事者

の所得向上、労働安全の確保を目指す「新しい林業」に向けた取組の展開

○　海業の推進

・海や漁村の地域資源を最大限に活用しながら、地域を活性化していく海業の推進に向けた取組への支援の充実

○　経営所得安定対策等のセーフティネットの充実・強化

・経営所得安定対策等の十分かつ安定的な予算の確保、漁業経営安定対策の拡充、資金繰り支援の充実

○　地域の実情を踏まえた土地利用

・農地を含めた土地の利用について、地方が主体的に土地利用を進められるよう、農用地区域の設定・除外等について、農地の実態や地域の実情に応じた適切な対応が可能となるようにすること。

○　家畜伝染病及び野生鳥獣被害等対策の充実・強化

・家畜伝染病及び病害虫の国内への侵入防止のための水際対策の強化・徹底や国内での発生予防及びまん延防止に係る施設整備、調査・防除事業、家畜所有者が自ら防疫措置を講ずる場合の支援の拡充、影響を受けた事業者の経営維持・再開に対する財政支援の充実・強化

・特に豚熱に関し、令和７年度に策定された豚熱清浄化ロードマップに基づき、マーカーワクチンの実用化を含め、その実現へ向けた必要な施策の着実な推進、さらに、養豚農場でのワクチン接種や野生いのしし用経口ワクチン散布への継続的な財政支援

・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病についての科学的根拠に基づく有効な発生予防対策の確立や、迅速かつ安全で効率的な殺処分の新たな手法の開発と普及、家畜防疫員の確保や防疫資材等の供給体制強化などに資する国による広域的・体系的な都道府県連携の仕組みの構築

・高病原性鳥インフルエンザ等に係る民間事業者を活用した防疫作業体制の構築や、民間事業者を最大限に活用しても速やかな封じ込めが困難となる場合における自衛隊派遣の柔軟かつ迅速な対応

・関係府省が連携した野生鳥獣被害対策の推進と支援対策の拡充、恒久化

・外来生物・外来植物種子の水際対策の強化及び防除等に対する国の支援対策の拡充

・都道府県の情報交換を図るためのネットワークの構築

・公務員獣医師に限定される「と畜検査」について、業務を民間獣医師が担うことを可能とするための抜本的な制度の改正や、ＡＩ診断の活用に向けた調査研究の更なる推進

（７）気候変動問題への対応

我が国の年平均気温は、100 年当たり 1.44℃の割合で上昇し、世界平均の２倍近い上昇率で温暖化が進んでいる。

近年、農業においては、米の白未熟粒の発生や、りんご、ぶどうの着色不良など、高温障害による農作物の品質低下、家畜の繁殖成績の悪化や増体抑制など生産性の低下等が顕在化してきている。水産業においては、水温などの海洋や湖沼の環境の変化やそれに伴う漁場生産力の低下等により、サケ、サンマ、スルメイカ、アユ、アサリなどの不漁や、ノリなどの養殖生産量の減少が続いている。

このように、農林水産業は、気候変動の影響を受けやすい産業であり、生産者の収入の減少だけではなく、加工業など地域経済に大きな影響を及ぼしており、農林水産業における気候変動問題への対応は、極めて重要である。

○　将来の影響予測等を踏まえた計画的な対応策の推進
・高温による品質及び生産性の低下や長雨による不作、病害虫の発生など、気候変動が農畜産物の生産に及ぼす影響の継続的な分析
・気候変動に対応した品種の開発、生産・飼養管理技術の開発及び新たな品目や高温対策の導入支援などの推進
○　持続可能な水産業を推進する総合的な施策の展開
・水産資源の回復及び増養殖の拡大、海洋や湖沼の環境の変化等に対応した新たな増養殖技術の開発、漁業者・水産加工業者の魚種転換の取組への支援の充実・強化
・海水温の上昇を踏まえた海藻種の選定などの新たな知見の導入や、多様な主体の参画による持続可能な藻場・干潟の保全・創造に向けた取組の一層の推進
・クロマグロなど資源が回復傾向にある魚種について、新たな評価手法（管理戦略評価）に基づく漁獲管理措置導入の国際合意の推進や、海洋環境の変化に伴う回遊性魚類の沿岸への来遊状況を正確に把握するための調査実施及びそれに基づく国内配分の実施
・水温上昇や海域環境の変化に伴うプランクトンの動態変化及び水産資源への影響についての解析や、餌不足を含む海洋環境の変化に対応するための、適切な栄養塩管理の実現

（８）速やかな復旧、防災・減災対策のための基盤強化

気候変動の影響により、台風や豪雨、土砂災害などの自然災害が激甚化・頻発化する中、被災した農林漁業者や商工業者の早期事業再開の実現や、災害に強い施設にすることが重要である。

また、農林漁業の更なる成長産業化を目指すためには、生産基盤の構築と密接不可分な農山漁村地域の防災力の強化を図ることも重要である。

○　災害復旧事業をはじめとする支援制度の改善と万全な措置
・ＢＣＰ（事業継続計画）、事業継続力強化計画策定の推進
・原形復旧にとどまらず、再度災害の防止に向け、農地や農業用ハウス、農林業用施設、林内路網、定置網等の漁業用施設、漁港施設の改良復旧による整備の推進
○　「第１次国土強靱化実施中期計画」を強力かつ計画的に実施するための必要な予算の安定的な確保と更なる地方財政措置の充実
・農業用ため池等の農業水利施設や治山施設、林道施設、漁港施設などの防災・減災対策
・自然災害の激甚化・頻発化に伴い増大する施設の維持管理の負担軽減対策
・適切な保全管理を通じた長寿命化対策
・流域治水の考え方に基づく農業用ダムなどによる洪水調節機能の強化
・山地災害危険地区等における治山・森林整備対策
・農林水産物の生産・流通機能の確保対策
○　農業用施設等の盗難被害に対する復旧や防犯対策への支援制度の拡充

４　エネルギーや石油関連製品の安定的な供給・流通と機動的な支援

昨今の中東情勢の緊迫化を受けた原油等の供給不安及び国際的な原油価格の高騰により、ガソリンや軽油、重油などの燃料価格は過去最高水準に達し、依然と

して先行きが見通せない不安定な状況が続いている。
燃料や石油関連製品の価格の高騰等は、製造業をはじめとする幅広い業種の中小企業等の経営を直撃するとともに、肥料・飼料等の生産資材価格の高騰や調達の不安定化を招き、農林漁業経営に影響を及ぼすことが懸念されている。加えて、インフレ基調の中、更なる物価全体の上昇を通じて国民生活を揺るがす事態となることも懸念されている。
エネルギーや石油関連製品の安定的な供給・流通は社会経済活動の根幹をなすものであることから、国民生活や地域経済を守るためにも、関係諸国との緊密な連携の下、十分な原油やナフサの供給体制を確保し、国内での円滑な流通による燃料や石油関連製品の調達・価格の安定化を進めることが極めて重要である。
なお、国内製油所の統廃合が必要以上に進んだ現状を踏まえ、リダンダンシー確保の観点から地域分布にも配慮したうえで国内での精製による柔軟な製品供給体制の再建も併せて検討していくなど、多角的な対策を講じていくことが重要である。

○　燃料・石油関連製品の安定的な確保と国民等の不安の払拭
・適時適切な石油備蓄の放出と、燃料や石油関連製品の国内必要量の確保及び地域の需要家への供給が滞ることがないよう国内融通の促進
・石油需給のひっ迫状況及びその見通しに係る正確な情報の提供
・必要に応じて、期間・目的を明確にした省エネルギーの協力要請
・国民や事業者等の不安を払拭する丁寧な情報提供
・燃料やナフサ等の石油関連製品の供給の偏りや流通の目詰まりの解消に向けた調整・指導の強化
・情勢が変化する中において、事業者が抱える課題の迅速な把握及び機動的かつ的確な対応

○　海外要因に左右されにくいエネルギー需給構造の構築
・海外に依存する化石燃料の使用量削減
・エネルギー需要側における省エネや燃料転換
・エネルギー供給側における再生可能エネルギーや水素・アンモニア等の次世代エネルギーの導入及び供給網整備

○　中長期的なエネルギー・原材料の安定的な確保
・海外要因等によりエネルギー・原材料価格の急騰や供給不足が懸念される事態においては、社会経済の混乱を回避するために機動的かつ柔軟な価格安定策の実施
・原油やナフサの調達先の多角化や原油依存の低減に向けて再生可能エネルギーをはじめとするエネルギー源の多様化
・国内の生産活動や国民生活に必要なエネルギーの確保に向けた原油・ナフサの備蓄の在り方の検討